２０２６年度事業計画（案）

芳香消臭脱臭剤協議会

自　２０２６年１０月　１日
至　２０２７年　９月３０日

概　　要

当協議会設立の趣旨に則り、一般消費者用の芳香剤・消臭剤・脱臭剤等の製造または販売にあたって、より高い水準の品質、安全性、有効性を確保した製商品を供給することにより、消費者の信頼性をなお一層高めるよう努めるとともに、業界の健全なる発展を目指して活動を続けてまいります。

このため、平成３年４月１日から実施しております「一般消費者用芳香・消臭・脱臭剤の自主基準」をさらに発展させ、一層の普及徹底を図ります。

また、会員相互の意識の高揚をはかるとともに、当協議会活動の趣旨を内外に広く啓発して理解を得る努力を傾けてまいります。

２０２６年度の主要な事業計画は下記のとおりです。

１．「一般消費者用芳香・消臭・脱臭剤の自主基準」の実施徹底

適合マークの審査・承認など
各社技能維持のための活動など
表示の適正化推進
会員企業HPにおける協議会の試験方法表記に関するルールの策定と適切な運用

２．会員相互の理解と目的意識の高揚

研修会・講演会の開催など
また、研修会後の会員および講師との交流の場も継続して提供する。

３．関係官公庁および関係諸団体との連携の強化

厚生労働省　シックハウス検討会再開ついて情報提供、対象物質の選定に向けた行政との協議
有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律について情報提供、対象物質の選定に向けた行政との協議

経済産業省　リスクコミュニケーション事業への協力

エアゾール処理対策協議会
エアゾール中身排出機構普及状況調査への協力
エアゾール生産数量調査等に関する情報共有
エアゾール缶廃棄方法の啓蒙の仕方の検討
今後のエア対協の活動費拠出増額に関する対応検討

４．一般消費者ならびに関係各機関・業界に対する広報・啓発活動

ホームページの運営に関する検討

消費者への製品に関する情報開示の検討

広告出稿、その他PRによる適合マークの消費者および事業者へのさらなる周知

５．協議会の組織体制および事務局機能の強化

芳消協の役割の再定義および課題設定

事務局運営の体制検討